



この機関紙は、共同募金の  
配分金によって発行しています。

# 岡山県 おかやまけんしゃかいふくし 社会福祉

2017  
**10**  
No.625

今月の  
**Photo**  
福祉の職場  
見学・体験ツアー  
(県社協ニュース)



**特集** 地域共生社会の実現に向けて  
地域包括ケアシステム強化法(社会福祉法の一部改正)の主な内容と「我が事・丸ごと」の地域づくりに向けたポイント

## 現場からの発信

社会福祉法人 日本原荘

赤い羽根共同募金

県社協ニュース

高齢者が地域で安心して  
生活ができる拠点施設を目指して  
～配食サービスを通じた見守り～

「ふくし」の仕事人たち

SELP 商品のご紹介



社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会  
URL: <http://www.fukushiokayama.or.jp>  
Facebook: <https://facebook.com/fukushiokayama/>



# 地域共生社会の実現に向けて

## 地域包括ケアシステム強化法(社会福祉法の一部改正)の主な内容と「我が事・丸ごと」の地域づくりに向けたポイント

「地域共生社会」の実現に向けた当面の改革工程（厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部 とりまとめ）に基づき、平成29年6月2日に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」（以下「地域包括ケアシステム強化法」）が公布されました。この改正法には、社会福祉法の一部改正も盛り込まれており、「我が事・丸ごと」の地域づくりに向けた地域福祉の理念の見直し、市町村や都道府県が取り組むべき事項等が盛り込まれました。

そこで本特集では、「地域包括ケアシステム強化法」における社会福祉法改正の主な内容と今後の「我が事・丸ごと」の地域づくりに向けたポイントを整理します。

【地域共生社会】とは  
厚生労働省／地域共生社会  
実現本部 地域力強化検討会

●【地域共生社会】の定義

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

【地域共生社会実現本部】  
（厚労省）の設立趣旨（H28・7）  
縦割りを排して部局横断的に  
幅広く検討するための本部設立

「地域共生社会」の実現に向けて、『他人事』になりがちな地域づくりを地域住民が『我が事』として主体的に取り組んでいける仕組みを作っていくとともに、市町村においては、地域づくりの取組の支援と、公的な福祉サービスへのつなぎを含めた『丸ごと』の総合相談支援の体制整備を進めていく必要があります。これらの具体策の検討を加速するため、厚労省内に

テーマI 「我が事・丸ごと」の地域づくりの強化に向けた取組

「我が事・丸ごと」で目指す「地域共生社会」とは

➤【地域共生社会】の定義 厚生労働省／地域共生社会実現本部 地域力強化検討会

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、**地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**

社協の理念 **ふ だの くらしの し あわせ**  

 誰もが住み慣れた地域で安心して、いきいきと暮らせる地域社会の実現

目指すものは同じ！  
 地域福祉の推進  
 福祉のまちづくり

「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部」が設置されています。

地域包括ケアシステム強化法における社会福祉法の一部改正のポイント

①地域福祉の理念・考え方に関する改正

このたびの法改正では、第4条「地域福祉の推進」、第5条「福祉サービス提供の原則」、第6条「福祉サービスの提供体制の確保等に関する国及び地方公共団体の責務」といった地域福祉の理念・



職へ伝えていくことができる場の機能を示すものです。

●市町村における包括的支援体制の整備に関する条文規定

また同項第3号では、住民によって把握された「丸ごと」の地域生活課題（世帯全体の複合化・複雑化した課題等）を受け止める、市町村域での多機関協働による総合的な相談対応や包括的な支援体制の整備のあり方が規定されています。具体的には、（前頁）イメージ図内の【3】市町村における包括的・総合的支援機能を示すものです。

③地域福祉計画の充実

第107条では、市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定めた上位計画として位置づけることとする条文規定が追加されています。

第107条 市町村地域福祉計画

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

▼社会福祉法の一部改正／第107条 市町村地域福祉計画

- 一 地域における高齢者の福祉障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

●策定の努力義務化と上位計画としての位置づけ

第1項第1号では、地域福祉計画の策定を努力義務化するとともに

に、高齢、障がい、児童等の各福祉分野における上位計画として位置づけることが規定されています。

●「我が事・丸ごと」の体制整備に関する事項の計画記載

同項第5号では、先述した第106条の3の「我が事・丸ごと」の地域づくり（前頁イメージ図内の【1】【2】【3】の枠）に必要な機能や包括的な相談支援体制の整備のあり方を計画に盛り込むことが規定されています。

●PDCAサイクルの徹底

第3項では、地域福祉計画が、「絵に描いた餅」とならないよう計画推進について定期的に調査・分析、評価を行うよう努めることとした規定が追加されています。

おわりに  
～2020年代初頭の  
全面展開に向けて

「地域共生社会の実現」に向けて、国は2020年代初頭にこのたびの法改正に基づく各種制度・施策を全面展開するとしています。まずは、その理念や展開イメージについて、地域住民及び行政・各種専門機関等への理解促進、共通

認識づくりが求められています。

▼社会福祉法改正のポイント／「我が事・丸ごと」の地域づくり・包括的な支援体制の整備

1. 「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定  
地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による①把握及び②関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨を明記。
2. 理念実現に向けて、市町村が以下の包括的な支援体制づくりに努める旨を規定  
○地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備  
○住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制  
○主に市町村圏域において、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制
3. 地域福祉計画の充実  
○市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置づける。（都道府県が策定する地域福祉支援計画についても同様。）



## ● 本会からの職員派遣状況 ●

- 第1クール 8/1～8/5  
本会職員2名
- 第3クール 8/9～8/13  
本会職員2名
- 第6クール 8/21～8/25  
本会職員1名、倉敷市社協職員1名  
総社市社協職員1名
- 第8クール 8/29～9/1  
本会職員1名、玉野市社協職員1名
- 第13クール 9/18～9/21  
本会職員2名、瀬戸内市社協職員1名

## 九州北部豪雨災害における 災害ボランティアセンター職員派遣の報告

平成29年7月上旬に九州北部で発生した豪雨による河川の氾濫、土砂災害等により、福岡県・大分県を中心に甚大な被害が発生しました。被災地では、今もなお復興に向けた支援活動が続いています。

本会は「中国ブロック県・指定都市社会福祉協議会 災害時の相互支援に関する協定」に基づき、福岡県朝倉市へ職員を派遣し、災害ボランティアセンター（以下、災害VC）の運営支援に当たりました。これまでに、県内社協の協力のもと12名の職員を派遣しています。

派遣された職員は、地元社協及



活動前のオリエンテーションの様子

び九州管内の社協職員等と協力しながら、ボランティア活動者とボランティアによる支援を希望する被災者とのマッチング業務やボランティア活動者の受付、活動前のオリエンテーション、活動に必要な車両・資機材の調整等を行いました。

災害VCへは、日々たくさんボランティアが全国から駆けつけ、市内の各地域で屋内外の泥だし、破損した家財の運び出し等の活動を行いました。ボランティアには高校生や大学生から会社員、主婦、ご高齢の方まで、老若男女、多様な層からの参加があり、災害ボランティアへの関心の高さや、「少しでも被災地の力になりたい」という想いの強さがうかが

えました。中には、昨年の熊本地震や鳥取県中部地震で被災された方もおられ、「全国のボランティアに助けられたから、今度は自分が力になりたい」と話されています。

このようにボランティアが着実に復興へ向けた大きな力になっている一方で、特に被害が大きかった地域では、ようやくボランティアが活動できるようになったエリアもある等、今後も支援の手は必要な状況です。

義援金や支援金の寄付といった、現地での活動以外の支援方法についても検討しながら、復興に向けて一人ひとりが自分にできることを考え、実践し、息の長い支援をしていきましょう。



朝倉市災害VC杷木サテライト 朝礼の様子  
円陣を組み、スタッフの士気を高めています

●各種看板・サイン・POP・展示装飾・デザイン●

広告美術 企画-製作

美術工房



公益社団法人 全日本広告連盟加盟 岡山広告協会会員

TEL 086-271-4410 (代)

FAX 086-271-4412

〒703-8251 岡山市中区竹田 17-13

“お車の共済の事なら！”



西日本自動車共済協同組合

お見積り、ご相談、無料で承りますので  
お気軽にご連絡下さい！



岡山県支部 〒700-0927

岡山市北区西古松237-126 松本ビル3F

TEL086-246-3355 FAX086-246-3375

【本部】福岡市博多区東比恵2-15-25

TEL : 092-441-5901

NJ730.1603.0250.999999

誰もが地域の担い手として主役になれる

そんな「岡山」を目指して、

11月25日(土) 14:00~17:00

おかやま西川原プラザ(予定)

「地域と共に生きるおかやまフォーラム」を開催します!

岡山らしい  
地域共生社会を  
考えよう

地域福祉 =  
地域×私×福祉



『無理しない地域づくりの学校  
~「私」からはじまるコミュニティワーク』

出版記念イベントも同時開催!

人づくり、  
地域づくりの  
極意が聴ける!



ゲスト 尾野 寛明 さん/教頭  
(有)エコカレッジ代表、総務省地域力創造アドバイザー

ほんまもの  
「わが事」に  
するには?



ゲスト 竹端 寛 さん/校長  
山梨学院大学 法学部 政治行政学科 教授

学び合う場を  
お手伝い  
します!



ゲストファシリテーター  
小笠原 祐司 さん/NPO法人 bond place

岡山らしい「地域共生  
社会」を考える

昨年7月に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部(厚労省が設置されました。それに伴い「地域における住民主体の課題解決強化・相談支援体制の在り方に関する検討会」なども開かれています。また、社会福祉法改正に伴う、社会福祉法人の地域公益活動の検討もはじまり、「地域との連携」「地域づくり」をどう進めていけばよいかが、多くの社会福祉法人における共通課題となつています。

こうした状況を受けて、このたび、みなさんとともに岡山らしい「地域共生社会」とは何なのかを考える場として、上記フォーラムを企画しました。

また、このフォーラムは、本会の人づくり講座「無理しない地域づくりの学校」の取組を書籍化した『無理しない地域づくりの学校「私」からはじまるコミュニティワーク』(ミネルヴァ書房)の出版記念のイベントとも同時に開催します。

これからの地域福祉を考え、発信していく場にしていきたいと思っておりますので、たくさんのご参加をお待ちしています。

【問い合わせ先】

地域福祉部 地域振興班

TEL 086-2226-2835

 名鉄観光 サービス 株式会社

観光庁長官登録旅行業第55号  
(社) 日本旅行業協会正会員ボンド保証会員  
岡山市北区幸町8-29 三井生命岡山ビル9回

TEL:086-225-2771 Fax: 086-225-7494 担当: 中西・深井・三鬼

- ☆国内・海外を問わず、安全で快適な旅行をしたい!
  - ☆日帰りで豪華な食事がしたいんだけど、どこが良いかな?
  - ☆予算がないんだけど1泊2日でどこか行きたいな~!
  - ☆個人で出張や家族旅行で切符やホテルの手配が必要なのですが・・
- 旅行の事ならなんでもご相談ください。様々なご相談、見積、手配もいたします。



## 福祉の職場見学・体験ツアーを開催

7月下旬～8月下旬に、小学4～6年生及び中学生を対象として「福祉の職場見学・体験ツアー」を開催しました。全5日程、場所は岡山、倉敷、津山、和気周辺で行いました。施設周辺の駅に集合し、半日ずつ高齢・障害関係の施設を巡るバスツアーです。

各コース、訪問施設に工夫を凝らした体験内容を考えてもらいました。高齢関係の施設では、特殊浴槽で入浴体験をしたり、介護食の試食、車いす体験をしたりしました。また、障害関係の施設ではガラス吹き体験、パン作り、音楽



レクリエーション(魚釣りゲーム)の様子

レクリエーションを行いました。利用者の方と接してみることで、職員の方の実際の声を聞くことで福祉の仕事のやりがい、魅力を身近に感じてもらえたのではないかと思います。

参加者の方からは「一緒にレクリエーションをしたのが楽しかった」「職員さんも利用者さんも楽しそうにしているのが印象に残った」といった声が聞かれました。このツアーを通して、福祉の仕事や福祉・介護への理解を深め、これからのくらしの中で関心を持ち続けてくださると幸いです。

## 福祉の就職総合フェア 岡山夏を開催

今年の夏はチャンスが2回。自分に合う職場が、きつと見つかる」と題して、7月30日(日)、8月11日(金・祝)に、岡山ロイヤルホテルにおいて、「福祉の就職総合フェア岡山夏」を開催しました。

今年度は、求職者が負担なくブースを回れるよう、通路を広く確保したり、希望種別宣言カードを取り入れて開催しました。

また、1分プレゼンテーション、メイクアップや面接力アップに関する就活応援コーナーも新たに設け、事業所担当者との面談会



だけでなく、就活に役立つヒントや情報を持ち帰っていただくことができたのではないかと思います。

今回の就職フェアをきっかけに、たくさんの方が福祉業界への就職を決め、継続して働き続けていただければと思います。福祉人材センターでは、就職に関する相談の他、定着支援として、各種研修会の開催や職場の悩み相談事業も行なっています。お気軽に問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

岡山県福祉人材センター

Tel 086-2226-3507

## 福祉の労務管理は福祉の社労士にお任せください！



労務管理で  
困っている

- ・就業規則の見直し
- ・人材育成
- ・人材定着
- ・助成金の活用
- ・セミナー講師
- ・業務の効率化

**Ai あい社会保険労務士法人** ☎ 0863-81-5634

特定社会保険労務士 佐藤起世子  
〒706-0024 玉野市御崎 2-3-13

あい社会保険労務士法人 検索

<http://aisr.or.jp/> メルマガ募集中！  
メルマガはHPからお申し込みください。

## 平成29年度権利擁護フォーラムを開催

7月31日(月) きらめきプラザにて、「平成29年度 権利擁護フォーラム」地域で支え合う権利擁護支援活動の実現に向けて」を開催しました。当日は民生委員、生活支援員、地域包括支援センター職員、障害関係の相談支援専門員等、200名を超える多数のご参加をいただきました。

内容としては、まず、岡山県社協より「日常生活自立支援事業の取組」及び「岡山県地域生活定着支援センターの概要」について、説明を行いました。続いて、岡山パブリック法律事務所 弁護士井上雅雄氏より「利用者本位と自己決定を保障する支援のあり方」について、ご講演をいただきました。その後のシンポジウムでは、井上弁護士との進行により、玉野市社協 専門員 石東文典氏、並びに岡山市社協 相談支援専門員 瀧上利香氏より「自己決定支援を実践する上でのヒント」について、それぞれお話を伺いました。利用者の意向に沿った支援ができたのか、支援する上でのポイント

など、事例を基に理解を深めました。

参加者からは、「寄り添い、信頼関係を築き、孤立させないことが自己決定支援につながる」「支援者側の意見を押し付けていないか、本人の言葉をそのまま自己決定としていないかを常に心がけていきたい」などの声が聞かれました。

本フォーラムを通して、権利擁護や自己決定支援に関する理解が更に深まり、今後のより良い支援に繋がると幸いです。



### 社会福祉法人の 会計を完全フォロー!

私たちに  
ご相談  
ください!

**社福経営サポートクラブ**

株式会社 創明コンサルティング・ブレイン  
SCB 公認会計士・税理士 宮崎 会計事務所

☎ 0120-747-824  
〈受付時間〉9:00~17:30(平日)

ホームページ <http://www.ssc-scb.com>  
〒702-8002 岡山県岡山市中区桑野713番地10

SCB  
社福サポート担当  
みはら

- 内部統制の構築のしかたはご存知ですか?
- 業務のみえる化ができていますか?
- 適切な帳表を作成し、経営判断に役立てられていますか?

会計監査導入サポート

- 新理事・評議員はどんな人を選べばいいのか?
- 定款・経理規程はどのように作成するのか?
- 理事会・評議員会はどうやって運営すればいいのか?

法改正サポート

思い当たるあなたは今すぐ!

### ●無資格の方でもご受講いただけます● 介護福祉士実務者研修

12・1月生  
**10/26(木)**  
まで募集受付中 ※先着順となります。

受講料89,990円 (税別)  
※ホームヘルパー2級/初任者研修資格保有の方の金額です。

介護福祉士が受験できる時が来たら試験勉強に集中したいと思い、早めに実務者研修を受講することを決めました。普段行っている介護サービス全体の流れが分かり、自分の役割を意識できるようになりました。(綾木 茂子さん)

☆岡山校☆実務者研修無料説明会(予約不要)  
説明会参加者は受講料10%割引!

10/25(水) 10:30~11:30 / 13:30~14:30

三幸福祉カレッジ 岡山校  
〒700-0826 岡山県岡山市北区磨屋町2-5 安田岡山磨屋町ビル5F  
<http://www.sanko-fukushi.com/branch/kob/>

※お問い合わせはお電話でも承ります。  
☎ 0120-515-350 (平日9:00~19:30/携帯可)

実務者研修の資料請求・お申込みはこちら  
三幸 実務者研修 検索

# 赤い羽根共同募金

岡山県共同募金会

今年も10月1日から共同募金運動が始まりました。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

## 赤い羽根は小さなことをしています。

たくさん



小さなことかもしれないけれど、困っている人にとっては大事なこと。  
 その小さなことを、日本全国たくさんの場所で活動している。  
 ということは、「大きなことをしている」と言ってもいいのかもしれない。  
 赤い羽根はこれからも、テレビや新聞のニュースで取り上げられない  
 小さなことにも心を配って活動していきます。

あの人を、すべての人を、支えたい。

## 赤い羽根共同募金



～赤い羽根共同募金は地域での福祉活動を行う住民ボランティアを応援する募金です。～

### 平成30年度 「赤い羽根ボランティア団体・NPO活動支援事業」

福祉を目的とするボランティア団体やNPO法人等非営利の団体の事業を支援するため、公募方式により助成要望事業を募集し、選考のうえ、助成します。

#### ◆ 対象とする事業

平成30年4月1日～平成31年3月31日までの間に実施完了する次の事業を対象とします。

- (1) 子育て支援や児童の健全育成に関する事業
- (2) 障がい者の自立した生活や社会参加を促進する事業
- (3) 高齢者の生活支援等に関する事業
- (4) 虐待、ひきこもり等の社会問題に取り組む事業
- (5) ボランティア・NPO活動を担う人材の育成事業
- (6) その他、福祉に関する諸事業

#### ◆ 募集期間

平成29年10月2日～同年12月15日

#### ◆ 助成金額

事業にかかる経費の3/4以内、50万円限度

詳しくは、岡山県共同募金会までお問い合わせください。

住所：岡山市北区南方2-13-1  
 TEL：086-223-0065



# 「高齢者が地域で安心して生活ができる拠点施設を目指して」

## ～配食サービスを通じた見守り～

### 社会福祉法人 日本原荘

社会環境の変化に伴い、福祉ニーズも多様化・複雑化する中で、既存の制度や住民の支え合いだけでは十分対応できない課題が顕在化しています。このような中、改正社会福祉法において、「地域における公益的な取組」の実施が明文化され、高い公益性を有する社会福祉法人は法人の本旨に従い、他の事業主体では対応が困難な福祉ニーズに対応するなど地域社会に積極的に貢献していくことが求められています。今号では、社会福祉法人 日本原荘が実施する『高齢者への配食サービス』の取組について、同法人の福原文徳理事長と在宅介護部門の山田隆広総合管理者にお話を伺いました。

#### 配食サービスの概要

社会福祉法人 日本原荘が実施している高齢者向けの配食サービスは、勝北町が現在の津山市と合併する以前の平成4年からスタートしました。平成17年に勝北町が津山市と合併して一時的に休止していましたが、平成26年度から勝北地域を対象に再開しました。配食サービスに取り組んだ背景は、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯では、加齢に伴い、自分で料理を作ったり、持病を抱えたりする中で、それぞれに合った適切な内容の食事を摂ることが段々難しくなります。ひいては食の問題が、生活自体にも大きく影響してくることから、食事の提供を通じて、高齢者自身が安心して住み慣れた地域での生活を送っていただけるようサポートしていま



▲笑顔も一緒に届けています

提供するサービスの形は、津山市からの委託事業として行うものと法人独自に行うものがあり、地域住民からのニーズに柔軟に対応できるように努めています。サービスの内容は、平日の月曜日から金曜日までの昼食を一日10人から15人の方々に届けています。現在、利用希望のある登録者は23名で、男性が7名、女性が16名です。法人内の特別養護老人ホームの利用者へ提供する昼食と併せて作っています。利用料は1食500円で、おかずのみの場合は410円。現在利用されている方からは、ごはんは自分で炊くからおかずのみで良いという要望が多いです。提供にあたっては、温かいもの

が冷めないように容器にも配慮して、管理栄養士が中心となって出来るだけ早く届けるように心掛けています。勝北地域は車で15分もあれば全域を回る事が出来ます。月平均の配食数は約300食となります。

利用者の中には、減塩食や療養食が必要な方も半数近くおられ、医者から食事に関する指示等があれば量なども含めて、個別に対応しています。このような方々は食事制限がある中、ご自身で献立を考えることに大変困っていて、配食時に添える一週間分の献立表が参考になっています。献立表は好評で、口コミでの利用にも繋がっています。

また、配食時に自宅を訪問した際、利用者が低血糖の状態だったことがあり、すぐに関係者へ連絡し、緊急入



▲温かくてとても美味しそう♪

献立名	カロリー	たんぱく質	脂質	糖質	塩分
朝の献立	250kcal	10g	10g	20g	1.0g
昼の献立	500kcal	20g	20g	40g	2.0g
夜の献立	350kcal	15g	15g	30g	1.5g
合計	1100kcal	45g	45g	90g	4.5g

◀今日のメニューは何だろう？



総合管理者の山田さん

取組上の悩みとしては、配食の件数がなかなか伸びないことがあげられますが、これは厨房のスペースや職員体制等との関係もあります。そこで、今後に向けた配食サービスの事業展開としては、出来るだけきめ細かい対応を行っていくとともに、現在は昼の食事のみ提供していますが、今年度に行う施設の建て替えに併せて、総合厨房を作り、職員体制も充実させ、夜の食事も提供していく予定です。

法人全体の取組として

院に繋がったこともあります。認知症がある方のケースでは、訪問時に不在にて、家の周辺を探したりすることもありました。このように、配食を通じて健康状態のチェックや安否確認を行うことで、見守りの役割も果たしています。

更に、在宅で生活している高齢者を在宅訪問管理栄養士の資格を持つ職員が訪問し、栄養相談等を行うことも考えています。法人内にて実施している外出支援、買い物の付き添い、ゴミ出しや見守りなどの生活支援サポート事業等、様々な取組や、法人・地域が持つ多くの資源を有効に活用し、専門職や関係機関・団体等との連携を密に図りながら、法人全体として、地域の高齢者が安心して暮らせるよう、今後も取組を進めていきます。



▲生活支援サポーター事業における活動風景

【問い合わせ先】

社会福祉法人 日本原荘

津山市新野東1797

TEL 0868-36138838

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

平成29年度

全国200万人加入!!

保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,320万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,320万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ			
賠償責任	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

年間保険料 (1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ※ (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事  
保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03 (3349) 5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763  
営業時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

# 『ふくし』の 仕事人 たち



本会の会員である施設・団体等で働く「ふくし」の仕事に携わる人たちの声を紹介していきます。



特別養護老人ホーム 恵風荘  
太鼓 裕宇輝 さん

①「ふくしの仕事」をはじめたきっかけは？

幼少期に通っていた保育園、学童保育。そこで母親のような存在の園長先生と出会いました。いつも温かく接してくれた先生。先生の影響もあり、保育士を目指した時期もあったほどです。ある日、先生と再会した時、先生が杖をつく姿にショックを受けました。先生の力になりたい、同じような立場の方の手助けができればと考えたことが、介護の仕事を目指すきっかけとなりました。

②今、主にどんな仕事をしていますか？

利用者の方の日常生活のサポートをしています。心がけていることは、先入観を持たないこと。以前、ある利用者の方に、この人はこうだからと思って行動し、怒られたことがあ

りました。先入観をもたず、自然体で関わることが大切だと思っています。

③仕事を通じて体験した紹介したいエピソードがあれば教えてください

この仕事は身体的なケアだけでなく、心のケア・支えが重要だと思っています。夜になると不安・不穏になる利用者の方もいて、手を握り、声をかけるなど、そばにいてあげることで、安心する方も多くおられます。「太鼓くんがいてくれてよかった」と言ってくれる利用者の方もいて、言葉一つでも変わる、人と人の温かさがある仕事だと感じています。

④休みの日はどんなことをして過ごしていますか？

アウトドア派で、趣味は釣りや車。

最近購入したオフロード車で、時間があれば、川や海に釣りに出かけます。同じ職場にも釣り好きな人が多く、一緒に釣りに行って、バーベキューをして楽しむこともあります。

⑤今後、どんな「仕事人」になりたいですか？

仕事はチームで行っていますが、この人がいれば、安心して仕事ができると思える人がいます。自分も利用者の方はもちろんのこと、職員にも安心感を持たせることができる人になりたいです。

⑥あなたにとって、福祉の魅力とは？

福祉は一人の利用者の方を様々な専門性をもったチームで支えています。そこには、人と人の関わりでしか味わえない温かみがあり、やりがいのある仕事です。



機関紙  
「岡山県社会福祉」への  
ご意見・ご感想を  
お寄せください

ご意見・ご感想をいただいた方の中から3名様にSELFP商品紹介事業所の商品をプレゼントします。なお、当選の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

【ご意見・ご感想はこちら】  
機関紙へのご意見・ご感想、住所、氏名、年齢をご記入の上、下記までお送りください。

■ 郵送  
〒700-0807  
岡山市北区南方2丁目13-1  
きらめきプラザ3階  
岡山県社会福祉協議会 広報班

■ FAX  
086-227-3566 まで

特定非営利活動法人 岡山県社会就労センター協議会  
岡山県セルフセンター

地域福祉の総合拠点施設、岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館「きらめきプラザ」1階にて県南部をはじめ県内各地の施設・作業所の手工芸品や焼き菓子、食品など、障害のある人達の手作り商品を展示・販売。毎日お昼に「焼き立てパン」「日替わり弁当」も店頭販売しています。昨年、店舗リニューアルを行い、より多く皆様にセルフ商品の存在を知っていただきました。これからも障害のある人達の社会自立に向けた働く願いを支えます。

●商品名 食品、手工芸品、木工品、皮革製品、吹きガラス、備前焼 等  
●価格 70円(税込)～

問い合わせ先  
特定非営利活動法人 岡山県社会就労センター協議会 岡山県セルフセンター  
〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館1階  
TEL:086-222-0300 / FAX:086-226-0155

## 編集後記

先日、娘の運動会に行ってきました。普段家では中々動かない娘ですが、音楽にあわせて踊ったり、走ったりと頑張っていました。ここまで、ご指導いただいた先生方には本当に頭が下がります。子どもの成長を感じた1日でした。